

大igest Tsukamoto Dai Digest



DAI通信 第28号

平成26年6月定例会で塚本大が一般質問で取り上げた「水産技術研究所の移転整備について」

①にぎわい創出への取り組み②焼津漁港管理事務所の合築
静岡県焼津漁港管理事務所 合築完成！
静岡県水産技術研究所

焼津漁港管理事務所は、建築後40年以上が経過して老朽化が進み、建物の耐震補強工事は実施されているものの、対津波安全診断では、被災後の事務所機能維持は困難との結果が出ていました。そこで、私は平成26年6月定例会の一般質問で「水産技術研究所の移転整備について」①にぎわい創出への取り組み②焼津漁港管理事務所の合築を取り上げ、提案致しました。その後、県では、右記【移転の考え】【合築の考え】のもと、基本設計・実施設計・建設工事を行い、この度、建物が完成致しました。

なお、開所式は水産技術研究所に併設される展示施設のオープンに併せ、水産技術研究所と合同で、平成30年5月に開催する予定です。

【移転の考え】
・管理事務所が、焼津漁港の中央に移転することにより、漁港全体の管理が行いやすく、関係者の利便性向上が期待出来る。現地での改修は、耐震性の確保が困難。

【合築の考え】
・両施設の耐震性や耐浪性の課題や老朽化に対応が出来、災害直後の業務継続性を確保。
・施設管理と利用の効率化が可能（施設の共有化、維持管理費用の縮減等）。
・両施設を単独で新築する場合と比べ、建築費が節減。

【建替で機能充実した部分】
・津波に対する緊急避難施設の機能を持たせる為、屋外階段を設置し、屋上への避難路を確保。
・研究成果や駿河湾の生物及び地域の水産業について学習できる展示室を整備。
・機能性成分を含む水産加工品等、加工技術開発の研究機能を充実する為、実験動物飼育装置や恒温ユニット等の研究用機器を新たに整備。

本会議で機会ある毎に「早期整備を訴える！」

塚本大が一般質問で取り上げた「国道150号志太橋南バイパスの整備について」



県民の声を新年度予算に反映

静岡県議会2月定例会(3月16日閉会)では、「平成30年度静岡県一般会計予算」等について審議致しました。

新年度の予算規模は、1兆1千872億円で、政令市への税源移譲による影響を除いた実質では、対前年度比64億円の増加となっており、人口減少が進行する中で、税収増は、経済活力が次第に増してきたものと評価出来ます。

また、予算編成は、昨年12月に我が会派が申し入れた要望に概ね応えたものになっており、全体としては、評価出来るものと思っております。

具体的には、県民の皆様からのご要望の多い道路や河川、信号機設置等の身近な生活環境を整備する為の関連予算が、前年度より10億円の増額が計上されており、特別支援学校の全ての普通教室に空調設備が設置されることになりました。更に、スクール・サポートスタッフ配置事業や産業人材確保緊急対策事業、保育士等キャリアアップ研修事業等、昨年度よりも充実しております。内容につきましても、大igest第28号やホームページに掲載致しましたのでご覧ください。

今後、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見据え、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載してまいりますので、是非ご意見、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本大

自動車運転免許制度改正に伴う消防団への対策について

【質問要旨】
昨年3月に改正された道路交通法において準中型運転免許が新設され、現在、消防団で使用されている消防ポンプ自動車の多くが、準中型免許以上の免許でないとなることが出来なくなりました。

ただ、法改正前の普通免許であれば運転出来る為、直ちに消防団活動に影響が生じることはないが、新入団員に新たな免許取得の負担を強いることで、消防団員の担い手不足を助長させる恐れがある。

公益財団法人静岡県消防協会から県議会に対し、免許取得費用の補助に係る要望が出されており、県でも免許取得費用に対する支援策が検討されている中、県としてどのように取り組んでいくのか、県の見解を伺う。

【危機管理部長 答弁要旨】
県では、新たに消防団員になる人の負担とならないよう、運転免許制度改正案が公表された平成26年度から、いち早く国に対して準

中型運転免許の取得に係る財政支援等を要望して参りました。こうした要望の結果、国は、平成30年度から、消防団員が準中型運転免許取得の為に教習所等に通う費用を地方公共団体が助成した場合、その一部について特別交付税措置を講じることにしております。今後は、担当者会議等を通じて、この方針を市町に周知し、助成制度の創設を働き掛けるとともに、国から示される予定の具体的な措置や、市町の助成内容を踏まえ、県としての支援の在り方について検討して参ります。

また、改正後の普通免許で運転可能な軽量な消防ポンプ自動車の開発が進められておりますので、市町が必要とされる消防力や地域の実情を勘案の上、このような車両への更新についても提案して参ります。

県と致しましては、地域防災の要とする人の負担とならないよう、運転免許制度改正案が公表された平成26年度から、いち早く国に対して準

粘り強く予算折衝を行い、県民の要望を実現！

平成30年度は「県民に身近な生活環境の整備」関連予算330億円確保！！

県単生活環境整備事業費280億円
「安全・快適の道」緊急対策事業費25億円
豪雨災害等緊急整備事業費25億円

10億円の増額！
前年度より

自民改革会議としては、毎年度、「県民の声を必ず予算」「県民に身近な生活環境の整備」関連予算が新年度予算に反映されるという強い決意で参ります。

その中の一つに、県民からの要望の多い道路や河川、信号機設置等の身近な生活環境を整備する為の

瀬戸川保福島親水公園の整備
平成30年度も、河床掘削と護岸工事を行います。瀬戸川保福島親水公園の整備促進に努めて参ります。

この予算は、平成26年度以前は毎年度300億円でしたが、平成27年度に我が会派念願の増額を実現し、平成29年度も前年度同額の320億円を維持致しました。そして、今回も財政当局と粘り強く予算折衝を行い、その結果、前年度より10億円増額の330億円を確保致しました。

今後も、県民の声を県政に届け、予算確保に努めて参ります。

静岡県立漁業高等学園(焼津市小川) 漁業高等学園は次代の漁業を担う漁業従事者を育成する為昭和45年4月に設立され、平成28年度までの卒業生902人全員が県内の遠洋・沖合・沿岸漁業に就業している。

・1年間の修業で、漁船の運航に関する専門的な知識はもとより、ロープワークや漁具製作、乗船実習等の実践的な技術の習得を重視した教育を実施している。

・全寮制により規則正しい共同生活を送ることで、船上生活において求められる協調性と忍耐力を醸成している。

消防団員の確保対策について

消防団の充実強化に努める
市町や消防本部等と連携

【質問要旨】
地域防災の要である消防団は、社会構造の変化や少子高齢化等によって、全国的に減少傾向が続き、平成29年4月の本県消防団員は2万人を切るまでに減少している。一方で、女性や学生の消防団への加入は増加し、火災予防の広報や救命講習等だけでなく、火災現場でも女性消防団員等が活躍し、大変強いが、多くの学生は、卒業や就職により消防団を退団してしまふ。

本県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」を制定し、事業所の理解を深めることで消防団員が活動しやすい環境整備を図っている。

消防団員は市町の非常勤職員であり、市町長の権限に属するものであるが、県としても、地域防災に関心をもち、消防団活動に参加してくれる学生や女性に対しては、奨励する取り組みが必要であると考えます。

そこで、学生や女性等の消防団への加入促進について、県はどのように取り組むのか。また、学生の就職活動の際、

消防団活動に従事したことが有利に評価されるような制度が必要であると考えるが、県の見解を伺う。

【危機管理部長 答弁要旨】
県では、学生や女性等、様々な方々に消防団への参加を促す為、市町や消防本部と連携して、広報誌によるPR、駅前や大型商業施設での入団促進キャンペーン等を実施して参りました。

これらの取り組みに加え、平成29年度は、県内3大学の学園祭をブースを出展し、現役消防団員と学生との意見交換の場を設ける等の広報活動を実施しました。今後、このような取り組みを他の大学等にも広げて、学生消防団員の入団を促進して参ります。

更に、女性消防団員が少ない6市町に対して導入の働き掛けを行うとともに、2月4日に設立された「静岡県女性消防団員連絡協議会」と連携して、研修会の開催や先進地域の情報提供等を行い、女性消防団活動の活性化を支援し、入団促進につなげて参ります。

また、学生の消防団活動が評価される

平成31年の夏までに！特別支援学校の全ての普通教室に空調設備を設置

特別支援学校の空調設備の整備について要望をしてきました。また、財政当局との予算折衝の中でも、会派として粘り強く交渉を重ねた結果、今回「平成31年夏までに、全ての普通教室に空調設備を設置することになりました。今後でも教育環境の向上に、積極的に取り組んで参ります。

県立学校等修繕費

予算額 1,594,200 (千円)	予算額 2,323,600 (千円)
県立学校等の維持管理、修繕、改修等	県立学校等の維持管理、修繕、改修等
	・特別支援学校の全普通教室への空調設置

「特別支援学校には、空調設備がない教室がある。夏の時期は暑さで子供が落ちつかず、時にはパニックを起こしてしまうことがある。そうならないよう勝手に動き回り、壁や物にぶつかってしまう、怪我をすることもある。学校の先生方はしっかり見てくれているが、どうしても心配になってしまふ。」等、県民から

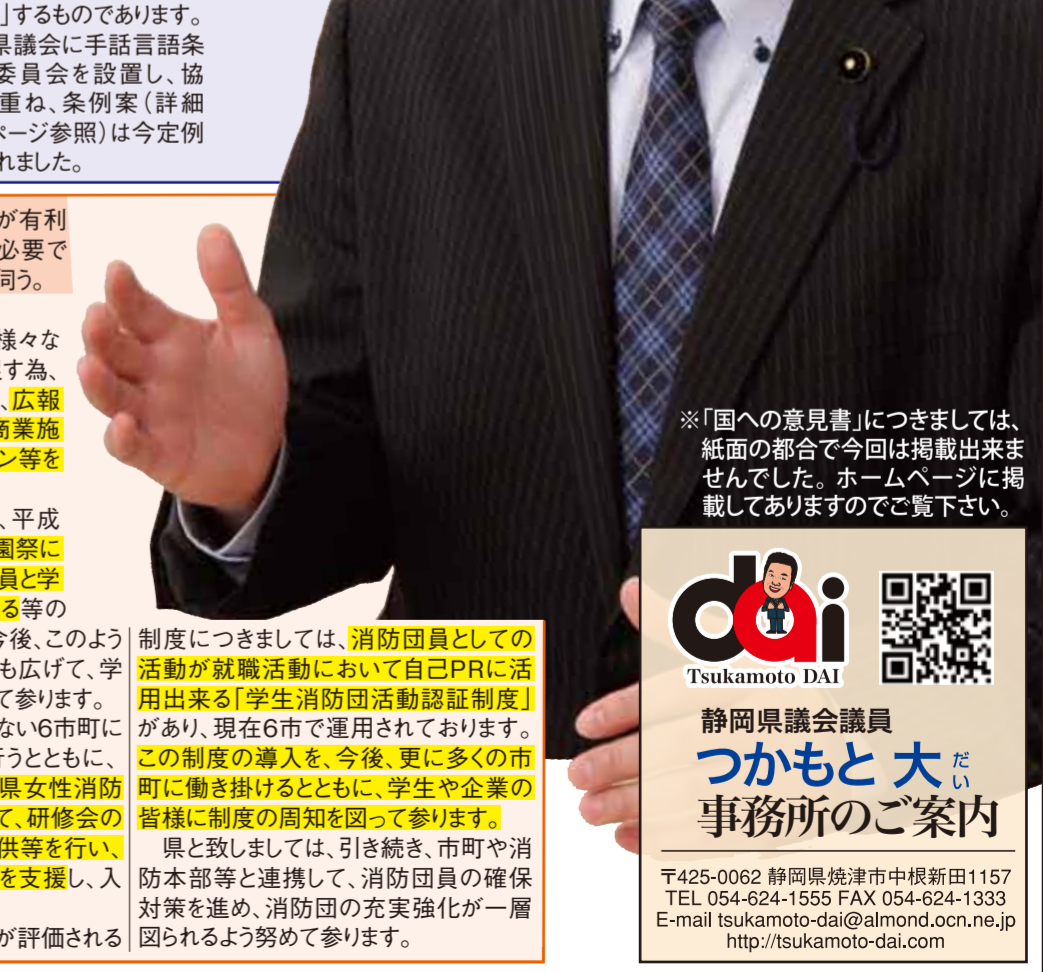
今後、県民の声を県政に届け、予算確保に努めて参ります。

静岡県手話言語条例

自民改革会議の提案により制定

自民改革会議では、議員提案による手話言語条例制定を目指し、会派内にプロジェクトチームを立ち上げ、条例草案を作製して参りました。その内容は、「手話を言語として位置付け、普及を図ることを目的に、手話への理解促進に向けた県の責務、県民や事業者の役割を明文化」するものであります。

その後、県議会に手話言語条例案検討委員会を設置し、協議、調整を重ね、条例案(詳細は、ホームページ参照)は今定例会で可決されました。



教育環境の向上

※「国への意見書」につきましては、紙面の都合で今回は掲載出来ませんでした。ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

TSUKAMOTO DAI

静岡県議会議員
つかもと 大い
事務所のご案内

F425-0062 静岡県焼津市中根新田1157
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
http://tsukamoto-dai.com



2018 May
(発行日) 平成30年5月1日
(発行所)
F425-0062
静岡県焼津市中根新田1157
TEL.054-624-1555
FAX.054-624-1333
(発行人) 塚本 大

(10)今後の教育行政の推進について

教育振興基本計画に位置付ける施策を着実に推進

教育が果たす役割をなお一層強く受け止める

【質問要旨】
少子高齢化の進行や情報化技術の急速な進歩、また、近年では貧困問題等、社会情勢が大きく変化している。更に、学習指導要領が改訂され、知識や技能の習得だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習課程の改善や、2020年度からは、この方向性を踏まえた新しい「大学入学共通テスト」が導入される。こうした社会や教育を取り巻く環境が変化する中、平成30年度は、新たな県教育振興基本計画もスタートする。そこで、必要となる知識・技能の習得や人材育成等、どのように施策を実施していくのか、教育長の所見を伺う。
【教育長 答弁要旨】
社会情勢が大きく変化の中、地域づくりの基礎は、人づくりであります。そして、「教育」は、まさにその中心的役割を担っていることから、教育委員会に課せられた使命は極めて大きく重要なものであり、社会総がかりの教育を一層進めたいと考えております。

この為、学びを拡げるICTを活用した授業改善の取り組みや、子供たちが歴史・文化・産業等、地域の良さを再認識出来るような学習機会を大学・民間企業等と連携して充実させるとともに、世界の中の日本及び静岡を認識し、活躍出来る人材の輩出に向けて、海外留学の促進や高大連携を推進して参ります。更に、いじめや不登校、子供の貧困が社会問題となっておりますことから、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用したきめ細かな支援**を行うとともに、教員をサポートする体制の充実により、**教員と子供が向き合う時間の確保**にも積極的に取り組んで参ります。

平成30年度からは次期教育振興基本計画が始まることから、教育が果たす役割をなお一層強く受け止める、計画に位置付ける施策を着実に推進して参ります。

農林水産・観光交流特別委員会報告書を議長に提出

報告書の提言内容

- 提言1 農林水産振興に係る県の支援のあり方**
- (1) 県組織の再編
 - (2) 県予算の確保
- 提言2 成長産業化に向けた支援策**
- (1) 農林水産業を支える担い手の確保
 - (2) スマート農業の推進
 - (3) 農産物の輸出拡大
 - (4) 種苗育苗施設設置の検討
 - (5) オランダ型フードバレーの構築
 - (6) 循環型農業の確立
 - (7) **GAP（農業生産工程管理）の推進**
 - (8) 県産材の利用拡大
 - (9) 県産材の海外への販路拡大
 - (10) **水産業の総合かつ計画的な振興**
 - (11) 水産業における喫緊の課題への対応
- 提言3 資源の保全及び有効利用**
- (1) 競争力強化に向けた基盤整備
 - (2) 荒廃農地対策と農地集積
 - (3) 漁業資源の管理
- 提言4 その他の取組**
- (1) 鳥獣被害防止対策の充実強化
 - (2) 農林水産業の魅力のPR
 - (3) 中小農家への支援
 - (4) 林業・木材産業改善資金及び沿岸漁業改善資金の運用改善



特別委員会の提言が、新年度の組織改編に反映！

【平成30年度から】
本県農業の競争力強化に向けた施策を強力に進める為、農業戦略課に先端農業推進室を設置し、農業の生産性を向上し、関連産業のビジネス展開をより一層推進。農地局を交通基盤部から経済産業部に移管し、農業経営体の育成と生産基盤の整備を一体的に推進する体制を構築。

平成30年度からは、こう変わる!!

平成29年6月定例会で塚本大が一般質問で取り上げた「小中学校における非常勤講師の勤務環境について」

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 予算額 79,700(千円) **新規!**
教員が、児童生徒と向き合う時間を確保する為、教員の事務作業全般を支援するスタッフを配置し、学校教育の質の向上を図る。●スクール・サポート・スタッフの配置

私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成 予算額 19,800(千円) **新規!**
相談・支援体制を確立し、私立学校のいじめ、不登校等の早期解決
●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
●不登校児童生徒の学習機会の確保による経費を助成

ハートフルサポート充実事業費 予算額 370,700(千円) **新規!**
いじめ、不登校等の問題行動に対応する為、きめ細やかな相談体制の充実や支援体制の充実

平成30年度からは、こう変わる!!

提言4 (1) 鳥獣被害防止対策の充実強化

野生鳥獣のジビエ利用の推進について

捕獲された野生鳥獣をジビエとして有効利用

市町や狩猟者、食肉処理事業者等を支援

【質問要旨】
平成28年度の本県における野生鳥獣による農林産物の被害金額は約4億2千万円であり、依然として深刻な状況にある。
イノシシやニホンジカの捕獲頭数は、平成28年度には3万4千頭を上回っているが、ジビエ等として有効に活用されている割合は1割程度となっている。一方、最近では、マスコミ等を通じて、ジビエ料理や加工品等が紹介される機会が増えており、「ジビエ」を消費者に普及させる好機が到来している。
農業現場での野生鳥獣の捕獲目的は、農林産物への被害を軽減する為だが、捕獲した野生鳥獣をジビエとして有効活用することは、狩猟者の捕獲意欲の高揚や地域活性化にもつながると考える。
そこで、県はジビエの利活用の推進にどのように取り組んでいるのか伺う。
【農林水産戦略監 答弁要旨】
ジビエ利用は、狩猟者の捕獲意欲の向上に結び付き、野生鳥獣被害の軽減に役立つとともに、捕獲した鳥獣の命を無駄にしないという考えから、県ではジビエ利用を推進しております。具体的には、食肉処理施設整備に対して支援する他、平成30年度からは、**狩猟者が衛生的に処理したニホンジカ等を食肉処理施設に持ち込んだ場合、有害捕獲活動経費に対する補助額を増額**することとしております。
また、狩猟者や食肉処理施設の従事者を対象に、県の「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン」に基づく処理技術や、ジビエカーにつきましても食肉処理施設と併せて捕獲後迅速な処理が可能となることから、他県の先進事例について学ぶ研修会を開催する等、関係部局が連携して、野生鳥獣の衛生的な処理の徹底を図っているところであります。
更に、ジビエ利用を進める為には、消費者への理解促進が必要となることから、ふじのくに食の都づくり理事人による質の高い料理の紹介や、シカ肉やイノシシ肉のしずおか食セレクションへの認定、「ふじのくに食と花の都の祭典」における試食・販売等を通じて、本県産ジビエの魅力を生産者に向けて情報発信しております。
県と致しましては、今後も、庁内各局が連携して、市町や狩猟者、食肉処理事業者等を支援し、捕獲された野生鳥獣がジビエとして有効に利用されるよう努めて参ります。

提言4 (3) 中小農家への支援

【提言概要】
本県の農業経営体を農産物販売金額規模で見ると、「販売なし」から「100万円未満」が全体の49%の割合となっており、小規模・家族的経営の農家が本県農業の大半を占めていることが分かる。
そこで、小規模・家族的経営であっても、農業に積極的に取り組む農家に対して一層の支援を図らねばならない。

現状
静岡県は、農産物の安全と信頼の確保を目的に、全国に先駆けて、平成18年度に県独自のGAPとして、独自の農林水産物認証制度を創設し、果樹や野菜、米、畜産を中心に、これまで約1千2百農場がJGAPや国際水準GAPを取得しており、認証数は全国トップクラスとなっております。

今後
静岡県としては、こうした取り組みにより、関係団体と連携して農業者のGAPの認証取得を積極的に支援して参ります。

平成30年度
この様な取り組みに加え、新たにJGAPや国際水準GAPの認証取得に取り組む農業者に対して、取得に係る経費の助成や普及指導員によるコンサルティンクを行う等、支援を強化して参ります。

平成29年度
関係団体と一緒になって、県GAP推進協議会を設置し、その取り組みの一環として、農業者等を対象に、認証取得の方法や県外の先進的な取組事例を紹介するセミナー等を県内各地で開催致しました。なお、この様な農業者向けのセミナーにつきましては、平成30年度以降も引き続き開催して参ります。また、農林事務所の普及指導体制を強化する為、9月と1月に指導者を養成する研修会を開催し、新たに36名がGAPに関する知識や指導方法を習得致しました。

こうした中、東京オリンピック・パラリンピックや食肉関連企業の動向を踏まえると、GAPの認証取得を一層加速させる必要がある。

東京オリンピック・パラリンピックの食肉調達基準にGAP認証の取得が要件となった他、平成30年からの国の補助事業の採択条件にGAPの取得が要件化される等、様々な分野でGAPの必要性が高まっております。また、最近では食品関連企業がGAP認証を取引要件にする動きが拡大しており、量販店がプライベートブランドとして扱う農業者の取り組みが求められております。

しかし、GAPに取り組んでいない農業者はどのようGAPに取り組めばいいのか、認証審査にはどのくらい経費がかかるのか等、GAPに関する情報が不足しております。また、既にGAPに取り組んでいる農業者でも、しずおか認証からJGAP、国際水準グローバルGAPへステップアップを希望する方や、輸出先や取引先からの要望で新たにGAP認証の取得に取り組む農業者が多くおり、これらの農業者の取り組みを支援する指導者が必要と考えられます。

子ども医療費助成
予算額 2,087,000(千円) 助成対象年齢の上限:15歳年度末
教育費等の負担が増加する高校生世代の子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病への早期対応を可能にして、安心して子どもを生み育てられる環境にすることを目的としています。

地域包括ケア推進事業費(医療分)
予算額 74,249(千円)
●訪問看護の資質向上を目的とした各種研修会の開催等
●在宅医療・介護連携システムの運営経費の助成
●医療介護に係る多職種連携体制を推進する為の各種研修等の実施
●かかりつけ薬剤師・薬局の普及に向けた薬局の在宅業務等の周知と研修会の開催

予算額 163,715(千円)
●有床診療所において非稼働病床の解消を図る為、夜間・休日に新たに医師、看護師を雇用する場合の人員費の助成
●地域における退院支援及び急変時のルール作成を行うワーキンググループの開催等
●在宅医療・介護連携情報システムを活用し効率的な医療・介護情報の共有の為に取り組みを行うモデル地域に対する必要な経費の助成

看護の質向上促進研修事業費
予算額 15,600(千円) 予算額 72,400(千円)
●特定行為研修・認定看護師 教育課程派遣費の助成
●特定行為研修協力施設への助成
●研修派遣職員代替職員雇上げ経費への助成

保育士等キャリアアップ研修事業費 予算額 23,800(千円) **新規!**
専門性の高いリーダー的役割を担う保育士養成の為の研修の実施

次世代エネルギー産業構築支援事業費
予算額 26,500(千円) 予算額 116,500(千円)
次世代エネルギー産業の構築を支援
次世代エネルギー産業の構築を支援
●水素ステーション整備助成

EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費 **新規!** 予算額 233,000(千円)
世界的に進むEV化や自動運転等の急速な技術革新に対応する県内企業の支援
●産学官研究会 ●新技術・部品研究会 ●研究開発・事業化助成
●工業技術研究所への機器整備 ●自動運転実証実験 ●地域活動への支援

魅力ある学校づくり推進事業費 予算額 100,000(千円) **新規!**
【文・武・芸】三道の鼎立の具現化
●高校において「生きる道」を意識した実践的な実学を奨励し、専門的職業人の育成
●高大接続改革等に対応した知識の習得及び思考力・表現力等の育成
●豊かな国際感覚を身に付けたグローバル人材の育成

産業人材確保緊急対策事業費
予算額 ー (H29.9月補正) 予算額 230,000(千円)
●業界団体等の人材確保策への助成
●中小企業の採用活動を支援する専門窓口の設置
●「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに、SNSを活用した若者向け情報発信によりUIターン就職を促進

農芸品供給拡大緊急対策事業費 予算額 84,000(千円) **新規!**
首都圏等への農芸品の供給力拡大を推進
●専門チームの設置 ●鉄骨ハウスの新設助成
ビジネス経営体や新規就農者が、在庫補助事業の対象とならない鉄骨ハウス等の新設をする場合に助成を行うことが特徴です。

GAP推進事業費助成 予算額 77,700(千円) **新規!**
農業の生産性・効率性の向上の為、生産者のGAP認証の取得の支援や、GAP指導者の養成を実施。●研修会の開催
●GAP認証取得への支援 他

提言2 (7) GAPの推進
GAPは農産物の安全や環境保全、労働安全を確保し、より良い農業を実現する為の農業生産工程「管理」であり、農業経営を改善する効果が期待出来る取り組みです。
更に、国は今後、全ての食品事業者に衛生管理の強化を求め、より良い農業生産物の安全性の確保が一層求められる状況です。
静岡県は、GAPの推進を推進する為、関係団体と連携して農業者のGAPの認証取得を積極的に支援して参ります。

静岡県は、GAPの推進を推進する為、関係団体と連携して農業者のGAPの認証取得を積極的に支援して参ります。

2月定例会本会議
【質問要旨】
平成30年度当初予算の編成に当たりましては、**自民改革会議の皆様から頂きました7つの要望項目や御意見を真摯に受け止めておりまして、可能な限り予算案に盛り込んだところであります。**

自民改革会議
代表質問
●総合計画の策定と知事が目指す静岡県の将来像
●地域の外交による県民への効果
●県の組織改編
●水産物の輸出拡大
●水産物の輸出拡大
●水産物の輸出拡大

(2)平成30年度当初予算編成について

自民改革会議の要望を新年度予算に反映

【質問要旨】
昨年12月18日、自民改革会議は、来年度予算に関し、知事に要望書を提出した。要望書は、「経済成長の加速と産業人材の確保」「人口減少社会を克服する子育て支援と医療・福祉の充実」等の7分野で構成し、地域や業界団体から聞き取った要望を全て網羅している。
知事は、我が会派の要望に、どのように対応したのか伺う。

【知事 答弁要旨】
平成30年度当初予算の編成に当たりましては、**自民改革会議の皆様から頂きました7つの要望項目や御意見を真摯に受け止めておりまして、可能な限り予算案に盛り込んだところであります。**

(7)次世代産業の創出について

国際競争力ある産業構造構築に向けた基盤整備促進
【質問要旨】
本県では、これまで、**ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレー**の3つの新産業集積クラスターに加え、航空宇宙分野、次世代自動車産業、CNFプロジェクト等が、次世代産業の中核を担う産業と位置づけられ、この程改訂された「静岡県経済産業ビジョン」にも、その期待と将来への投資の重要性が示されている。
次世代産業の創出に向けた県の今後の取り組みについて伺う。
【難波副知事 答弁要旨】
県では、官民一体となった取り組みを推進して参ります。
ファルマバレーでは、新たに設立したふじのくに医療城下町推進機構が、ゲノム医療や超高齢社会へ対応した機器開発等への展開を図って参ります。フーズ・サイエンスヒルズでは、化粧品や食品加工機器の開発への支援の拡充、フォトンバレーでは、短期間で、試作品開発を促す仕組みの構築

ファルマバレープロジェクト
静岡県東部は、県立静岡がんセンター等の医療研究機関、医薬品・医療機器メーカー、幅広い健康関連産業が集積しています。地域と一体化したネットワークを構築し、世界トップレベルの研究開発により、県民の健康増進と健康関連産業の振興を図ります。

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト
静岡県中部には、緑茶、かつお、みかん等、数々の「日本一」を誇る農水産物があります。そして、これらを活用する食品産業を始め、医薬品、化粧品が集積しています。これらの産業群と、静岡国産、静岡大学、東海大学等、ライフサイエンス分野に優れた大学や研究機関が連携して地場産品が持つ機能性成分を探索し、新たな食品関連産業の創出と経済の発展を目指します。
また、プロジェクト発の成果品を広く普及することにより、県民・国民・世界の人の健康増進を図ります。

フォトンバレープロジェクト
静岡県西部は、繊維、楽器、自動車等ものづくり産業が躍動し、数々のブランド企業を生み出したエリアです。多くの世界企業の誕生の地で、次世代産業を支える最先端技術の開発と事業化が進んでいます。先進の研究と豊かな産業集積を基盤に、光技術を核とした次世代産業を創出・育成します。

自民改革会議では、議員提案による条例制定を目指し、勉強会を開催。今後、会派内にプロジェクトチームを立ち上げ条例案を作成し、平成30年度中の制定を目指します。